

議会だより

5月臨時市議会

議会人事

檀上正光議長・高本訓司副議長を選出

就任あいさつ



檀上正光 議長

議長就任に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

多くの議員の皆様のご賛同をいただきまして議長に就任いたしました。

今回の全員協議会における議長選挙候補者の所信表明は、尾道市議会として新しいページを開きました。その時に私が申しあげました議会改革については、皆様方と相談しながらこれから進めていきたいと思っております。地方自治体は、現在、本当に行政運営が困難な時代を迎えています。市民の皆様はもとより、マスコミの皆様のご協力を得ながら円滑、円満なそして公平な議会運営に、また議会改革に取り組んでいきます。どうぞよろしくお願いたします。



高本訓司 副議長

副議長就任に当たりまして一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様方のご支援を賜り副議長に選出いただきまして、身に余る光栄に思います。心から熱くお礼を申し上げます。ご承知のとおり私はまだ未熟、浅学非才な者でございますが、皆様方のお力添えをいただきながら全身全霊を傾けて尾道市政発展のため、また尾道市議会発展のために、働いて参る決意でございます。どうか議員の皆様方、並びに理事者の皆様方のご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、副議長就任のごあいさつにさせていただきます。

監査委員(議会選出)



監査委員
山根 信行

総務委員会(8人)



委員長
加納 康平

副委員長 三木郁子

委員 柿本和彦、金山吉隆、内海龍吉
檀上正光、山根信行、寺本真一

民生委員会(8人)



委員長
魚谷 悟

副委員長 藤本友行

委員 吉和 宏、村上泰通、山戸重治
高本訓司、福原謙二、前田孝人

文教委員会(8人)



委員長
杉原 孝一郎

副委員長 宇根本茂

委員 宮地寛行、飯田照男、岡野長寿
城間和行、佐藤志行、荒川京子

産業建設委員会(8人)



委員長
巻幡 伸一

副委員長 田頭敬康

委員 二宮 仁、吉田尚徳、新田隆雄
新田賢慈、村上弘二、松谷成人

議会運営委員会(10人)



委員長
山戸 重治

副委員長 内海龍吉

委員 柿本和彦、金山吉隆、村上泰通
二宮 仁、福原謙二、村上弘二
佐藤志行、魚谷 悟

甲世衛生組合議会議員

内海龍吉、檀上正光、寺本真一

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員

檀上正光

平成23年の第3回臨時会(改選後の初議会)は、5月17日に招集され会期を17日・18日の2日間と決定し開会されました。まず、正副議長の選挙が行われ、第66代議長に檀上正光議員、第75代副議長に高本訓司議員が当選しました。市長からは、専決処分報告他9件の報告と監査委員選任同意議案が提出され原案のとおり可決されました。

■議会の動き

- 5月10日 初会同
- 5月17日 全員協議会
議長選挙候補者の所信表明
本会議(開会)
正副議長の選挙、議席の指定、会期決定、監査委員の選任同意
- 5月18日 本会議
常任委員の選任、議会運営委員の選任、甲世衛生組合議会議員の選挙、広島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
議会運営委員会
正副委員長互選
総務委員会(議会運営委員会終了後)
正副委員長互選
民生委員会(総務委員会終了後)
正副委員長互選
文教委員会(民生委員会終了後)
正副委員長互選
本会議
会議時間の延長
産業建設委員会
正副委員長互選
議会運営委員会(産業建設委員会終了後)
本会議(閉会)

■上程議案

- 報告
◇専決処分の報告について(3件)
◇専決処分報告及びこれが承認を求めることについて(7件)

●人事議案

- ◇監査委員の選任につき同意を求めることについて

■議会メモ その14

○初議会とは？

一般選挙後に初めて招集された議会の会議のことをいいます。

一般選挙によって議員の当選が確定すると当選議員によって議会が構成され、議会が成立します。しかし、議会が法律上の権限を有効に行使するためには、招集によって会期が始動していなければならない、また議事を進めるための組織、すなわち議長、副議長、常任委員会等が決定又は構成されていなければならない。

したがって、一般選挙後できるだけ早い機会に初議会を招集し、議会が活動するために必要な事項を決定する必要があります。

初議会は、次の定例会まで待って、そのときに行ってもよいですが、その定例会までに相当の期間があるような場合には、なるべく早く議長、副議

長、常任委員の選任、一部事務組合議員等を決めておく方がよいので、そのときには定例会を待たないで臨時会を招集しているのが通例です。(地方議会運営事典より引用)

■議会を傍聴してみませんか

本会議や委員会では、条例の制定や改廃、予算など、市民の皆さんの日常生活に関連するさまざまな問題が審査されています。どなたでも傍聴できますので、気軽にお越しください。傍聴席は本会議51席(車いす利用者3人分含む)、委員会10席程度です。

○議会を傍聴するには

当日、市役所5階の議会事務局までお越しください。受付で住所、名前、年齢を記入していただきます。

■本会議の録画中継をご覧ください

ご家庭のパソコンで本会議の録画中継を見ることができます。視聴方法は、尾道市議会ホームページの「本会議録画中継」からご覧になりたい会議名を選んでください。

🌐<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html>

📍議会事務局 ☎0848-25-7371

東日本大震災

尾道市に避難されている皆様へ
被災者相談窓口へご連絡ください

災害支援専用ダイヤル ☎0848-25-7465

避難前にお住まいの県や市町村から、国民健康保険証の再発行や、税や保険料の減免・猶予・期限延長の通知など、さまざまなお知らせをお届けできるようになります。また、被災された皆様および被災者支援にご協力いただける皆様からのご相談をお受けしています。(土・日・祝日を除く8:30~17:15)

義援金等の受付を行っています

尾道市では、市役所総務課および各支所で被災した地域に対する義援金の受付を行っています。

📍総務課(☎0848-25-7216)

被災地への義援金受付状況

1億4,474万7,646円(平成23年6月28日現在)

復興支援のため派遣職員として 宮城県仙台市で業務を行いました

仙台市では、義援金等の給付申請受付を行いました。その中で、義援金等の制度を知らない方が多く、緊急時の中では毎日変化する情報は待っていてもすべての人に伝わらないことを強く感じました。大規模災害時は、自助・共助といわれる自らの身を自らが守ることと、地域のつながりによって対処することが何より大切だといえます。いざというときに協力し合えるよう、日ごろから積極的に地域活動に参加したり、近所の人とコミュニケーションをとったりしているかどうかが重要だと思います。

また、被災地では震災の風化が心配されています。被災者の方から、この現状を伝えてほしいとの想いを託されました。今後も機会があれば、被災地の現状について伝えていきたいと思っています。



尾道市主事 藤原一宏
6/5~12仙台市へ派遣